

## 国際交渉について

<提案・要望先> 内閣府，農林水産省，経済産業省

<提案・要望内容>

現在，各国と様々な国際交渉が進められているところですが，協議内容等に対する情報開示や説明が不十分であり，国民や関係団体等が不安を払拭できない状況が続いています。

つきましては，下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

### 記

- 1 日米経済対話や日EU・EPA，RCEP，TPP協定など，いかなる国際交渉においても，協議内容や経済活動及び国民生活に与える影響などについて，国民に徹底した情報開示と丁寧な説明を行うこと。
- 2 特に農林水産分野については，農林水産物の重要品目の再生産が引き続き可能となり，農林漁業者が安心して経営を継続できるよう，必要な国境措置をしっかりと確保すること。